

はじめに

1. 本事業の目的

平成 17 年 4 月には京都議定書目標達成計画が閣議決定され、地方公共団体での温暖化対策が明確に位置づけられている。しかし現状では、地方公共団体、特に市区町村単位での地域推進計画の基礎となる、温室効果ガスの排出量の現状や、目標年の排出予測量の把握がなされている事例は希であり、当該把握の難しさが障壁となって市区町村単位での地域推進計画の策定が進んでいない。そこで、国内の市区町村について温室効果ガスの排出量の現状(現時点で網羅的な統計が入手できる最新年度である 2003 年度)と、2010 年度に現状の対策のまま推移した場合の排出予測量についての把握を試み公開するとともに、2 市を選定してモデル計画の策定支援を行った。

1) 市町村合併に対応した温室効果ガスのデータ整備

市町村合併に対応した温室効果ガスの最新の現状排出量(基本的に 2003 年度)と 2010 年度に現状の対策のまま推移した場合の排出予測量のデータ整備を行った。(ただし後者については民生部門のみとし電子データとして収録する。)なお排出量の把握及び予測のための検討会を 2 回開催し、専門家の意見を反映した。

2) モデル事業実施対象市における地域推進計画策定のためのモデル事業の実施

① モデル事業対象市は、環境自治体会議環境政策研究所の発行する広報誌やホームページ等を通じて公募し、計画の具体性、実現可能性、実施能力等の観点から、環境省および環境自治体会議環境政策研究所にて評価し、東京都日野市および大阪府枚方市が選定された。

② モデル事業実施対象市において、当該市職員各 5 人および住民、事業者、NGO(日野市 9 人、枚方市 8 人)を含む現地委員会を、事業期間中に各 4 回(計 8 回)開催した。

③ 日野市および枚方市において、重点テーマに対する住民のエネルギー使用実態を調査するアンケートその他必要な調査を実施し、結果を取りまとめた。

2. 本事業における結果の評価

京都議定書目標達成計画では、温室効果ガス全体での 6%削減を達成するために、森林吸収源や京都メカニズムによる国外からの排出枠の獲得も含め、分野ごとの割当てがなされているが、本事業では吸収源と京都メカニズムについては取扱わない。全分野・全種類の温室効果ガスの排出量を、各々の自治体に対して推計できることが理想であるが、推計の基礎となる統計の入手制約により推計できない項目、排出量を自治体に帰属させることが合理的でない項目(たとえばエネルギー転換施設、フッ素化合物のうち特定の事業所など)については推計を除外した。しかし全体をまとめると、CO₂換算として 2003 年GIOと比較して 87%(自治体に帰属できない項目を除く)

が一定の妥当性を以て把握されたことになり、現実的に利用できる結果を得たといえる。

国内での 排出削減	CO ₂	製造業 農林業のうち農業 一般廃棄物焼却 民生家庭部門, 民生業務部門 運輸自動車	合計で 2003 年 GIO に対し CO ₂ 換算として 87% を把握した。
	CH ₄	運輸自動車, 家畜消化管, 家畜排 せつ物, 稲作, 廃棄物埋立, 廃水 の処理	
	N ₂ O	運輸自動車, 家畜排せつ物, 農用 地の土壌, 廃水の処理, 廃棄物の 焼却	
	HFCs	冷媒のみ	
	計上しなかった 項目	エネルギー転換, 産業のうち水産・鉱業・建設業, 運 輸のうち鉄道, 航空機, 船舶, 農業のうち林業, 工業 プロセス(窯業・土石・化学工業), CH ₄ のうち上掲以 外のもの, N ₂ Oのうち上掲以外のもの, HFCsのうち 冷媒以外のもの	
吸収と京都メ カニズム (今回対象外)			

3. 自治体における本事業の活用

自治体は、その規模・地理的、社会的条件が多様であるため、個別に有効な削減目標を設定する必要がある。また各々の自治体における削減目標は、住民・事業者など関係者の参加の下に自治体が自主的に決定し、政策を企画・実施することによって実効が期待できるものである。ここで、削減目標の設定と評価は、次のように行うことが一般的と考えられる。

- ① 基準年(1990年)における当該自治体の温室効果ガスの排出量を把握する。
- ② 現状を継続した場合(BAU)における目標年(2010年)における温室効果ガスの排出量を予測する。
- ③ 現時点の温室効果ガスの排出量・排出構造を把握する。
- ④ 前述②と③を比較し、目標年における排出量の目標と、削減すべき量に対応する施策・施策量を決定する。

すなわち、自治体が自主的にデータを推計できるようなツールの整備が必要である。このうち、②の2010年における民生部門の予測量、および③のうち2000年におけるCO₂部分についてはすでに「地球環境研究総合推進費 テーマB-61」において推計し公開した。本事業は、さらに③のうちCO₂以外の温室効果ガスも拡張して2003年における排出量、および市町村合併に対応したデータの整備を行ったものである。ただし①の1990年における排出量の推計はまだなされていないため、①～④の過程を充足するには不十分であり、今後整備しなければならない。

4. モデル自治体の推進計画策定状況

日野市では、今回の事業における検討や調査に基づいて作成したモデル事業計画案を、2006年度にパブリックコメントに付す等の手続きを経て、日野市環境基本計画の一環と位置づけた地域推進計画として策定する予定である。同じく枚方市では、今回の事業を通じて作成したモデル事業計画案を骨子として、2006年度以降に地域推進計画を策定する予定である。いずれも、今回の事業の一方の内容であるCO₂排出量推計方法の検討内容が活用されている。

5. 今年度事業の到達点と今後の方向性

今年度事業としては、CO₂において林業の推計ができなかったことを除くと、概ね自治体単位での最新(2003年)のCO₂が把握できた。また合併に対応する処理を行った。一方、CH₄、N₂O、HFCsについては、捕捉率が低い項目や推計ができなかった項目があるものの、GWP換算としてこれらが温室効果ガス全体に占める比率は低いため、自治体において現時点の排出量を把握するにあたり、大きな支障にはならないと考えられる。今後の方向性としては、自治体において目標年における所要削減量を決めるにあたり、基準年(1990年)における排出量の把握が必要であるので、この部分の推計を行う必要がある。